

DRAFT

〇 F A サッカー活動の再開に向けたガイドライン

<大阪府サッカー協会>

別冊 ③ 各種手引き

大阪のサッカーファミリーを新型コロナウイルスの感染から守る！

大阪のサッカー活動を新型コロナウイルスによって停滞させない！

そのために、いま皆さんに遵守頂きたい行動指針を示します！

Vol,1 (2020年6月8日更新中)



原案：公益財団法人 日本サッカー協会
更新：一般社団法人 大阪府サッカー協会

各種手引き

Ⅰ. 新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き

本手引きは、政府から示された新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針、新型コロナウイルス感染症の状況分析・提言を踏まえ、サッカー競技会開催にあたっての基準や感染防止のための留意点を、日本スポーツ協会の指針を参考にサッカー競技会・試合の特性を踏まえてまとめたものです。

新型コロナウイルスの感染が認められる状況下において競技会・試合を開催する際には、以下の条件が揃うことがポイントとなります。

- ① 競技会が開催される自治体の方針に従う。
- ① 参加チームが所在している都道府県が開催地を含めた都道府県間の移動を認めている。
- ② 参加するチームの選手全員が試合に向けたコンディションが整っている。
- ③ 競技会に関わる関係者、参加チームの選手・スタッフが日常において「新しい生活様式」に従って感染対策を実践している。
- ④ 競技会会場において各種別委員会・連盟が十分な感染防止対策を実行できる。

以下、競技会開催において留意すべき事項、準備すべきポイントについて記載してありますので、各種別委員会・連盟並びに参加チームは参考にした上で競技会・試合運営／チーム運営を行ってください。※フットサルについては、別途発信予定のアリーナスポーツ向けガイドラインを参照のこと

Ⅰ. 地域の状況に応じた競技会・試合開催の判断基準

- (2) サッカー活動再開に向けた5つの活動レベル（基本編5p）を参照のこと
- ※最終的には、OFAの感染症対策責任者が判断・決定します。

Ⅱ. サッカー競技会開催時の感染防止策について

各種別委員会・連盟は以下の内容を踏まえつつチェックリストを作成し、感染防止策に取り組んでください。

※添付のチェックリストをベースに、各種別委員会・連盟においてカスタマイズして頂いても構いませんが、条件を緩和する場合は、大阪府FAの感染対策責任者の承認が必要です。

Ⅰ. 事前の対応

各種別委員会・連盟は、会場において感染防止対策に向けた準備を行うとともに、参加チームに対し、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めることが重要です。また、各施設の方針・ルール等も事前に確認をするようにお願いします。

各種別委員会・連盟及び参加チームはそれぞれ感染対策責任者を設置し、事前、試合日、事後に相互に連絡を取り合える環境を構築してください。

※必要に応じて、実施要項・参加申込書等にて遵守事項の明確化と承諾を得る事。

(1) 参加者への連絡事項

各種別委員会・連盟が参加予定チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャル、メディアに対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目が挙げられます。各種別委員会・連盟の感染対策責任者は参加予定チームの感染対策責任者、事前申請したメディアに対し、以下の項目を競技会開催前に伝えてください。また運営に関わる役員、会場スタッフ、ボランティア、その他関係者全員に対しても同様に事前伝達してください。

※感染対策責任者は、各参加者・関係者に対して健康チェックシートを競技会当日の2週間前から記録の上、競技会・イベント当日に持参する必要があること。

各種別委員会・連盟の感染対策責任者に提示する事を求められることを事前に周知する。

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用する
- ③ 参加者全員の健康チェックリストを作成し提出してもらう※
- ④ 競技会に参加する上で各種別委員会・連盟が示す注意事項を遵守してもらう
- ⑤ イベント中に誰とどのくらいの距離で何分くらい話したか、その時にマスクを着用していたかなど、他人との接触状況を記憶しておく。（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

※健康チェックリストには以下の事項を記載してもらってください。（雛形有り）

- ① 氏名、生年月日、住所、連絡先（電話番号、Email アドレス）
※個人情報の取扱いに十分注意する
- ② イベント1週間前から当日までの体温
- ③ 競技会前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱
 - 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状
 - だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 臭覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 監督会議／代表者会議

3つの密を避けるため、監督会議／代表者会議は原則として事前にオンラインで開催してください。オンライン開催が難しい場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開する、当日に紙で配布するなど、大勢の人数が一堂に会さないよう工夫して下さい。

ユニフォーム決定については、対戦カードが確定しているものについては原則として大会前にユニフォーム写真を送ってもらい各種別委員会・連盟及び、必要に応じて大阪府FAの審判委員会との確認の上で事前に利用計画を決定して参加チームに通達してください。

2. 競技会会場における感染防止対策

各種別委員会・連盟は、以下の点に留意して会場の設営、競技会運営を行ってください。

※事前に施設の担当者と打合せを行ってください。

(1) 諸室

運営諸室において、以下の対応を行ってください。

- 各部屋にアルコール消毒液を設置する。＊1
- 全てのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない。
- 座席を設置する際に前後左右1.5～2m間隔をあげ、お互いが正面に座らないよう配慮する。
- 喫煙所は設けない。

(3) 手洗い場所

関係者、参加チームの選手・スタッフ、マッチオフィシャルが競技会の際に手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行ってください。

- 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹼を用意する。＊1
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）＊1
- アルコール消毒液を設置する。＊1

(4) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、主管FAは、以下の対応を行ってください。

- 便器の蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹼を用意する。
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする。）＊1
- アルコール消毒液を設置する。＊1

(5) ロッカールーム

ロッカールームは3つの密が揃うため、感染リスクが比較的高いと考えられます。
各種別委員会・連盟は、ロッカールームについて、以下の準備を行ってください。

- 広さにはゆとりを持たせ、選手同士が密になることを避ける。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子、マッサージベッド等）については消毒する。
- 一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎に消毒する。
- 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

チームの注意事項

- 選手及びスタッフはマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- 選手及びスタッフはロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 選手及びスタッフはシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

(5) 審判控室

各種別委員会・連盟は、審判控室について、以下の準備を行ってください。

- 広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を開けっ放しにして常時換気を行う。

審判員の注意事項

- 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。
- 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する。

(6) ベンチ

ベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置してください。尚、暑熱対策上、屋根なしで椅子を並べるのは**原則**不可とします。

感染対策と共に、暑熱対策も適切に実施すること。

一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎にベンチの消毒を行ってください。

(7) 来場者対応

感染観察都道府県において観客を入れる、または限定的に入れる判断は、開催自治体の方針に従ってください。観客を入れるためには、運営エリアだけでなく入退場ゲート、観客席、コンコースにおいても感染防止対策が必要となります。以下の項目の実行が難しいと判断された

場合は、開催都道府県において同規模の集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、無観客試合を検討頂くようお願いします。

事前通達

競技会に観戦者を入れる場合には、観戦エリアにおいて3つの密を避ける対応が求められます。以下の留意事項について、事前にホームページ等で周知を徹底してください。

- 体調の悪い人は来場を控える
- 来場する際はマスクを着用する
- 大声での声援や大旗を使つての応援は行わない
- 場内ではそれぞれ2mの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える

試合当日

競技会に観戦者を入れる場合には、以下の点に留意してください。

- 試合会場各所（入退場ゲート、トイレ等）にアルコール消毒液を設置する。＊1
- 入場時にサーモグラフィーまたは体温計による来場者の体温チェックが推奨される。体温チェックが難しい場合は、入場ゲートに人員を配置し、体調の悪い人への観戦自粛を促すアナウンスを徹底する。
- 飲食売店の運営は、安全対策に十分配慮した上で判断する。運営する場合は、ドブ漬けを使用したドリンクの販売は行わない。また、アルコール類の販売も当面は行わない。
- 喫煙所は設けない。
- 場内アナウンス、電光掲示板等で、上記「事前通達」事項のアナウンスを随時行い、守らない方には直接注意する。
- 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。

(8) マッチコーディネーションミーティング（MCM）におけるチームへの伝達事項

各種別委員会・連盟の感染対策責任者はMCMに出席し、運営に関わる注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えてください。

- 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- 両チームベンチへの挨拶を実施しない
- エスコートキッズは実施しない
- 円陣はしない
- 倒れた選手に手を貸さない
- 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- 口に含んだ水を吐かない
- ボトルを共有しない
- 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない。

- タオルを共有しない
- ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ベンチではマスクを着用し、会話を控える
- ベンチでのビブスの着用義務についての方針を決定の上、通知する
- 飲水タイム・クーリングブレイクなどを柔軟に設定し、水分補給を行いやすい環境を設定する

※上述の伝達事項は、参加チームが競技会参加にあたり留意すべき事項でもあります。

競技会参加にあたって、各種別委員会・連盟感染対策責任者から各チームの感染対策責任者に事前に伝達するようにしましょう。

(9) メディア対応における注意事項

事前準備

競技会・試合の取材申請を事前に締め切ることにより、3つの密を避けるための取材者の人数調整が可能となり、更には取材者に対して事前に感染防止対策を周知することができます。

- 試合会場の設備に合わせて、3つの密にならないように取材者の人数を事前に調整してください。
- 試合を取材するメディアに対しても、次に記載されている内容を遵守するように事前に伝えてください。
 - (ア) 以下の事項に該当する場合は自主的に来場を見合わせること
 - ▶ 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ▶ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
 - ▶ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (イ) マスクを常時着用する
 - (ウ) 健康管理表を作成し入場時に提出する
 - (エ) 競技会に参加する上で各種別委員会・連盟が示す注意事項を遵守してもらう
- 取材申請時に健康管理表を送付し、当日受付で提出してもらってください。

試合会場のメディア設営

競技者とメディアの不要な接触を避けるためのメディア動線を作成し、以下に留意して設営を行ってください。

- 記者室や記者席、記者会見場では、各記者が前後左右1.5m～2m間隔で座ることができるよう、座席を配置する。
- 記者室、記者会見場の入口にアルコール消毒液を設置し、全てのドア及び窓を開け放しにする。＊1
- 3つの密を回避できる部屋がない場合、記者室を設置しないことも検討する。この場合、取材するメディアに記者室がないことを事前に周知する。

- 記者会見場の大きさに応じて記者の数を限定する。競技会会場に会見場がない、または3密を回避できない場合、感染リスクを回避できるスペースにミックスゾーンを設置してメディア対応する。
- ミックスゾーンにおいても換気を十分行い、取材中、選手取材者が2mの距離を保てるように、プラ柵等を設置する。

当日のメディア運営

健康チェックリストを提出してもらうとともに、体温計を準備して、メディア受付時に検温することが推奨されます。メディア受付時に以下の注意事項をお伝えください。

- 常時マスクを着用し、不必要な会話を控える。
- 代表質問を行うなど、取材者の人数も必要最小限となるように調整する。
- 選手との距離は2m以上取り、取材者同士も、最低1m間隔を保つ。
- できるだけ短い時間で取材を終える。

(10) ゴミの廃棄方法

ゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

これら(1)~(10)を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。各種別委員会・連盟、参加チームは、その点を理解した上で、競技会に参加してください。

また、各諸室の窓、ドアの開放、運営関係者及びチーム関係者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。マスク着用のタイミングにも注意の上、こまめな水分補給を心掛けましょう。

3. 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、競技会当日に参加選手・スタッフ、メディア、運営関係者には、健康管理表を、保存期間（少なくとも1ヶ月）を明記した上で保存しておくように通知徹底してください。

競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、大阪府FAにその旨ご報告ください。また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生のご報告があった場合にも、同様にその旨大阪府FAにご報告ください。

備考) 本章における*1については、可能な限り施設等との調整により、基準通り準備する事が望ましいが、準備が困難な場合には、その旨を参加チーム、審判員、運営役員等に事前周知し、各自で準備対策を講じてもらう方法でも構わない。